

③臭気・騒音・振動分析測定結果

分析名	採取・点検場所	測定項目	基準値	単位	採 取 日					
					6月13日		10月2日		2月 日	
					風上	風下	風上	風下	風上	風下
臭気	敷地内の風上・風下	アンモニア	1	volppm	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	公表予定	
		メチルメルカプタン	0.002	volppm	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
		硫化水素	0.02	volppm	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
		硫化メチル	0.01	volppm	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
		二硫化メチル	0.1	volppm	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
		トリメチルアミン	0.005	volppm	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
		ノルマル酪酸	0.006	volppm	0.0007未満	0.0007未満	0.0007未満	0.0007未満		
		ノルマル吉草酸	0.004	volppm	0.0007未満	0.0007未満	0.0007未満	0.0007未満		
		イソ吉草酸	0.01	volppm	0.0007未満	0.0007未満	0.0007未満	0.0007未満		

※基準値は、「悪臭防止法の規定に基づく悪臭物質の規制基準」(県条例)の規制基準又は、「環境保全協定書」の排出基準である

測定名	採取・点検場所	測定項目	基準値	単位	測 定 日												
					6月17日				12月6日				1月10日				2月 日
騒音	8箇所	朝(午前6時から午前8時まで)	45	db	①	42.6	⑤	44.2	①	43.8	⑤	39.8	①	42.9	⑤	39.6	公表予定
					②	39.9	⑥	44.2	②	39.7	⑥	42.9	②	39.2	⑥	43.0	
					③	42.8	⑦	41.7	③	43.5	⑦	37.9	③	43.2	⑦	38.6	
					④	41.8	⑧	44.4	④	42.4	⑧	44.7	④	42.7	⑧	43.8	
		昼間(午前8時から午後6時まで)	60	db	①	43.8	⑤	47.5	①	47.2	⑤	46.3	①	52.0	⑤	46.7	
					②	44.6	⑥	46.8	②	49.8	⑥	44.1	②	47.8	⑥	57.0	
					③	47.5	⑦	38.6	③	46.9	⑦	40.3	③	56.1	⑦	47.1	
					④	55.4	⑧	42.8	④	46.3	⑧	46.0	④	55.0	⑧	43.6	
		夕(午後6時から午後10時まで)	45	db	①	44.8	⑤	37.1	①	44.9	⑤	37.4	①	44.2	⑤	42.4	
					②	36.4	⑥	39.3	②	41.3	⑥	41.1	②	44.1	⑥	43.4	
					③	41.2	⑦	39.6	③	42.1	⑦	38.7	③	43.6	⑦	44.7	
					④	42.8	⑧	44.3	④	44.3	⑧	44.2	④	44.8	⑧	42.3	
		夜間(午後10時から翌日の午前6時まで)	40	db	①	39.7	⑤	34.3	①	38.7	⑤	38.3	①	38.2	⑤	36.2	
					②	36.6	⑥	38.8	②	38.9	⑥	38.2	②	38.8	⑥	38.3	
					③	39.4	⑦	39.4	③	38.8	⑦	36.2	③	38.7	⑦	39.4	
					④	39.3	⑧	39.5	④	39.7	⑧	39.7	④	39.7	⑧	38.2	

※基準値は、「騒音規制法の規定に基づく時間及び区域の区分ごとの規制基準の設定」(県条例)の規制基準又は、「環境保全協定書」の排出基準等である

測定名	採取・点検場所	測定項目	基準値	単位	測 定 日																			
					6月17日				9月22日				11月9日				12月6日				1月10日			
振動	8箇所	昼間(午前8時から午後7時まで)	60	db	①	34.4	⑤	30>	①	43.2	⑤	30>	①	30>	⑤	30>	①	36.3	⑤	30>	①	53.4	⑤	47.0
					②	31.8	⑥	30>	②	32.5	⑥	30>	②	30>	⑥	30>	②	30>	⑥	30>	②	35.6	⑥	48.4
					③	30>	⑦	30>	③	34.3	⑦	30>	③	30>	⑦	30>	③	32.3	⑦	30>	③	43.6	⑦	48.1
					④	34.5	⑧	35.8	④	39.8	⑧	33.8	④	30>	⑧	30>	④	34.3	⑧	35.1	④	37.8	⑧	42.3
		夜間(午後7時から翌日の午前8時まで)	55	db	①	45.0	⑤	30>	①	37.1	⑤	35.8	①	30>	⑤	30>	①	44.1	⑤	30>	①	33.4	⑤	30>
					②	33.7	⑥	30>	②	30>	⑥	30>	②	30>	⑥	30>	②	30>	⑥	30>	②	30>	⑥	36.5
					③	30.3	⑦	30>	③	30>	⑦	30>	③	30>	⑦	30>	③	30>	⑦	30>	③	33.1	⑦	30>
					④	30>	⑧	37.4	④	38.4	⑧	34.7	④	30>	⑧	30>	④	30>	⑧	30>	④	33.2	⑧	32.7

※基準値は、「振動規制法の規定に基づく時間及び区域の区分ごとの規制基準」(県条例)の規制基準である